

様式44

令和 6年 12月 10日

三重県知事 殿

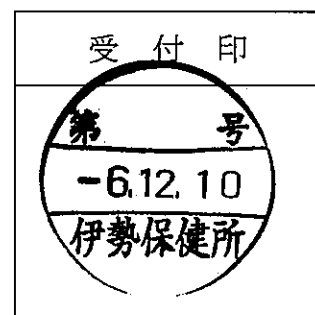
医療法人住所 三重県志摩市阿児町鶴方5017番地
医療法人の名称 医療法人 順裕会
理事長 和泉 憲政
電話 0599 (44) 0007

決 算 届

令和 5年11月1日から令和 6年10月31日までの決算を終了したので、医療
法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5年11月1日 至 令和 6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 順裕会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県志摩市阿児町鶴方 5017 番地
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

診療所	いずみ耳鼻咽喉科・ アレルギー科	2412905305	三重県志摩市阿児町鶴方 5017 番地	一般病床 0床 療養病床 0床
-----	---------------------	------------	---------------------	--------------------

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年12月19日 令和4年度事業報告及び決算書類の承認
 令和 6年10月31日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 順裕会
所在地 三重県志摩市阿児町鵜方5017番地

※医療法人整理番号 10535

財 産 目 録
(令和 6年10月31日現在)

1. 資 産 額	167,706 千円
2. 負 債 額	86,870 千円
3. 純 資 産 額	80,836 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,164
B 固 定 資 産	129,541
C 資 産 合 計 (A + B)	167,706
D 負 債 合 計	86,870
E 純 資 産 (C - D)	80,836

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 順裕会
所在地 三重県志摩市阿児町鶴方5017番地

※医療法人整理番号 0535

貸 借 対 照 表
(令和 6年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,164	I 流 動 負 債	8,183
II 固 定 資 産	129,541	II 固 定 負 債	78,687
1 有 形 固 定 資 産	121,001	負 債 合 計	86,870
2 無 形 固 定 資 産	532	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,007	科 目	金 額
		I 出 資 金	22,000
		II 積 立 金	58,836
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	80,836
資 産 合 計	167,706	負債・純資産合計	167,706

様式 4－2

法人名 医療法人 順裕会
所在地 三重県志摩市阿児町鵜方5017番地

※医療法人整理番号 1535

損 益 計 算 書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,266
2 事業費用	93,641
本来業務事業利益	7,625
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,625
II 事業外収益	2,708
III 事業外費用	2,306
経常利益	8,027
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,027
法人税等	92
当期純利益	7,935

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 順裕会

理事長 和泉 憲政 殿

私は、医療法人順裕会の令和 5 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 1 2 月 / 〇 日

医療法人 順裕会

監事 西尾 敏裕